

いながき耳鼻いんこう科クリニック
いながき乳腺外科クリニック
豊橋サージクリニック

厚生労働大臣が定める揭示事項について

◆東海厚生局に届出を行っている届出項目

情報通信機器を用いた診療に係る基準 第 580 号

外来感染対策向上加算 第 2617 号

連携強化加算 第 963 号

サーベイランス強化加算 第 361 号

医療DX推進体制整備加算 第 6081 号

がん患者指導管理料 第 2115 号

補聴器適合検査 第 46 号

脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ) 第 1301 号

耳管用補綴材挿入術 第 2 号

◆医科点数表第二章第十部手術通則第 5 号及び第 6 号に掲げる手術の実施件数

鼓室形成手術 (耳小骨温存手術) 令和 6 年 10 件 令和 7 年 7 件

(耳小骨再建手術) 令和 6 年 0 件 令和 7 年 1 件

但し 令和 6 年(1~12 月) 令和 7 年(1~9 月) の実施件数

いながき耳鼻いんこう科クリニック

いながき乳腺外科クリニック

豊橋サージクリニック

◆保険医療機関及び保険医療養担当規則等、高齢者の医療の確保に関する法律の規定による療養の

給付等の取扱い及び担当に関する基準に基づく揭示

・医療情報取得加算 / 医療D X推進体制整備加算

オンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。また、電子処方箋および診療情報共有サービスの導入により、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

・明細書発行体制等加算【明細書について】

療担規則に則り明細書を無償で交付しています。また、自己負担のある患者様には診療報酬明細書、領収書を交付しています。明細書の発行を希望しない患者様は、会計の際にお申し出ください。

・情報通信機器を用いた診療【情報通信機器を用いた診療について】

情報通信機器を用いた診療の初診の場合、向精神薬を処方しておりません。

・一般名処方加算【一般名での処方について】

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

・外来感染対策向上加算【感染症の治療について】

感染防止対策チームを設置し感染防止対策に関する事項を検討し、全職員でクリニック全体の感染防止対策を行います。院内感染対策の関連知識の習得を目的に、研修会を年 2 回実施しています。感染性の高い疾患が疑われる場合は、発熱外来として一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保し対応しています。標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、また、感染対策に関して豊橋市民病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供を受け、院内感染対策の向上に努めています。